

## 同意書

品川区住宅確保要配慮者入居促進事業のあっ旋を受ける者は、品川区住宅確保要配慮者入居促進事業実施要項第2条、第4条に基づき、下記要件を満たすものと定めております。つきましては、内容をご理解いただき、ご同意くださるようお願いいたします。

- 品川区に引き続き2年以上居住していること
- あっ旋を受ける物件の賃貸人の親族でないこと
- あっ旋申請時点で登録不動産事業者の従業員でないこと
- 品川区暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団関係者でないこと
- 過去に本事業のあっ旋を受け、区内民間住宅に係る賃貸借契約に至った者にあつては、当該賃貸借契約の締結日から一年間経過していること
- その他、以下①～④の要件のいずれかを満たしていること
  - ①65歳以上の単身世帯または65歳以上世帯員のみ身世帯
  - ②18歳に達する日の以後の最初の3月31日まで者と、母または父のみの世帯の者
  - ③単身世帯の障害者（身体障害者手帳1級から4級、精神障害者保健福祉手帳1級から3級、愛の手帳1度から3度）または障害者を含む世帯の者
  - ④国が定める基準に基づき、月額所得が15万8千円を超えない者

---

私は上記、品川区住宅確保要配慮者入居促進事業の対象者に関する事項に同意します。またあっ旋申請の審査のため、区が上記要件に該当するかの確認をする必要があるときは、住民基本台帳の閲覧ならびに区の関係課に情報提供を求めることに同意します。

年 月 日

氏名：